

報告（3） デマンド型乗合タクシー車両への電気自動車の導入 について

1. 目的

CO2 排出量の削減と町民へのクリーンエネルギー自動車の普及 PR を図る。

2. デマンド型乗合タクシー車両への電気自動車の導入

【概要】町が進める「環境先進都市」を実現するための施策として、国の「低公害車普及促進対策費補助金」及び県の「みやぎ環境交付金」を活用して、町が電気自動車 1 台を購入し、デマンド型乗合タクシーの車両として運行を委託しているタクシー会社は無償貸与する。

併せて、プラグインハイブリッド車 1 台を公用車として導入する。

【車両】日産 e-NV200

【導入時期】平成 27 年 2 月予定

【財源】国：低公害車普及促進対策費補助金

県：みやぎ環境交付金

3. 充電設備の設置

【概要】電気自動車の導入に合わせ、役場庁舎敷地内に電気自動車の充電設備（普通充電器 1 基、急速充電器 1 基）を設置し、デマンド型乗合タクシーとしての電気自動車の充電と電気自動車又はプラグインハイブリッド車を所有する住民が無償で利用できるものとする。財源は国の「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」補助金を利用する。

【設置時期】平成 27 年 2 月予定

【費用】機器及び工事費 7,064,280 円

【財源】国：次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金 3,830,000 円

県：みやぎ環境交付金 3,234,280 円